

## 平成17年度事業報告

平成17年度は8月に自センター移転を行った。約8年間の拠点であった場所があまりにも狭かったため同じ建物の一階から二階となった。全国被害者支援ネットワーク春期研修会・フォーラムを和歌山で開催するにあたり、内外への被害者支援広報を兼ねたバザーやチャリティーコンサートを行った。毎年行う10月3日「被害者支援の日」に、和歌山県警察音楽隊の協力を得て「ふれあいコンサート」を開催し、支援員がメッサオーケワ広場で約200名の観衆を前に、自助グループ「なごみの和」の歌（あの笑顔と生きる）を合唱した。

今年度最大の事業として、18年2月17日・18日、「全国被害者支援フォーラム・研修会」がこの和歌山の地で開催され、全国から約500名余が和歌山県民文化会館小ホールで開催、17日は、基調講演を始めとしパネルディスカッション、18日はネットワーク関係者約250名が、それぞれの分科会で研修を行った。

このようなフォーラムと研修会が当地で行われたことは、今後の被害者支援活動を進める上で各方面への理解が得られたことと思っている。

### 支援業務

1. 電話相談: 91件(前年106件)であった。

前年と変化なし、内容的には、交通事故のトラブル、暴行、金銭トラブルといった傾向の電話

2. 面接相談: 10件

DV被害者の裁判付き添い、交通事故被害者の疑問点の話し合い、自助グループメンバーの面接、その他の被害を抱える方々への面接、いずれも心理的、物理的悩みなどの相談があった。

3. 直接的支援: 18件

刑事裁判傍聴支援(1)、民事裁判の付き添い(13)、病院、買い物等付き添い、送迎(3)、自助グループの会への参加(1)活動を行った。

### 運営業務

活動自体は拡大している。毎年行う10月3日「被害者支援の日」に、和歌山県警察音楽隊の協力で「ふれあいコンサート」を開催し、メッサオーケワ広場で支援員が約200名を前にし、自助グループ「なごみの和」の歌（あの笑顔と生きる）をコーラスした。今年度最大の事業としては、全国被害者支援フォーラム・研修会である。初めて全国大会を和歌山で行うにあたり、その準備のため苦労したが無事終了した。来期以後の活動に経験を生かせることとなり、有意義であった。

## 1. 財政:

例年の事ながら全国の組織も財政面では困窮しているところが多いが、当センターも事務局移転を行ったため、約200万円余りの出費となった。また、全国大会の開催による出費が300万余となり、財源確保に支援員のバザーとチャリティーコンサート(尾上利香さん)の協力で乗り切ることが出来た。

和歌山県警察犯罪被害者対策室担当者による努力により、補助金等の援助もあり、実質的にも心理的にも助けとなつた。(決算書参照)

## 2. 広報啓発:

広報としては、リーフレットの配布、和歌山県警察音楽隊の協力で「ふれあいコンサート」を開催し、昨年以上に力を入れた。その他、電話帳の心の相談欄、和歌山県警察の広報に併記、県警のたそがれコンサート案内に掲載、カレンダーの配布、広報誌の発行配布、各社新聞への掲載等によって広報啓発活動を行つてきた。

## 3. 相談員の研修:

研修担当スタッフが遠方のため、自センターでの研修計画実行が遅れている。今年度は、第4期生支援員養成講座を開講し、現支援員も初心に返り研修を行つたり、全国研修会(和歌山開催)への参加によって補完している。直接的支援を支援員の多数が経験してきたことから、自信を持って対応できるようになってきたが十分とはいえない。常に初心を忘れないようにと気を引き締めながら研修を行つている。

## 4. 和歌山県警察本部被害者支援対策室との連携

今年で9年になる、この間県警との連携は深い絆を維持している。昨年同様日頃の情報交換とともに、担当者の協力によりバザー、コンサート、全国被害者支援フォーラムと支援センター行事のすべてに関与していただき、各活動や行事も無事に開催することができた。今後も力強い支援を仰ぎたい。

## 平成18年度事業計画

犯罪被害者等基本法も制定され、今後5年以内に様々な施策が法制化されていく事となる。政府の施策は被害者の人々に以前の状態からは飛躍的に向上するものと思われるが、民間の被害者支援を行う者としては、本当に心の通じ合える心情を理解した支援を続けていく必要がある。

今年は、設立十周年に当たり、警察の「被害者週間」も新設されたことから、より一層県警被害者対策室との連携を強化し活動を進める。また、県においても「和歌山県民生活課・生活安全班」は、被害者支援に関わる業務も新設されたことから、官民が連携した支援を展開したい。

### 1. 相談支援業務

以下の項目にて支援業務を行う。

電話相談、面接相談、直接的支援、情報提供、調査支援、裁判傍聴、裁判傍聴付添、被害者自助グループ支援、司法行政関係付添、専門機関への紹介及び付添、その他交流を含めて支援に応じていく。

### 2. 広報啓発活動

新聞テレビ等マス・メディアによる広報、行政の機関誌等へ掲載、和歌山県警の広報時に併記依頼、リーフレット、ポスター、カレンダー等による広報、講演会、各被害者支援協議会（ネットワーク）への参加時の啓発等により、被害者支援を訴えていく。また、全国被害者支援の日（10月3日）を中心として、和歌山県警察音楽隊によるコンサート会場でリーフレット配布、特に本年より制定された警察の「被害者週間」（11月26日～12月2日）キャンペーン時に、センターが10周年目に当たることから、記念の一環として協力参加し、被害者支援を繰り広げる。

### 3. 研修活動

被害者支援を進めていく上で、支援員の研修は重要な位置を占める。研修の充実によって支援員としての資質の向上が被害者支援を行う上に最も基本的な項目である。

被害者の心理的面のケアと実際的・直接的支援が相互の信頼関係のもとに成り立ってこそ真に被害者支援が達成されるものと信ずる。

全国被害者支援ネットワーク研修会及びフォーラムへの参加、自主研修の立案と実施、支援員の養成講座（第5期生募集）聴講等を通じて研修を高める。

特に今年は、日本財団よりの助成を受け、遠距離研修（パソコンによる遠距離研修）を実施する。これは画期的な試みであり期待している。

### 4. 運営資金確保のための活動

警察関係者の好意に依存していくこととなるが今年も、警察相談課による活動資金援助の交付等のご努力をお願いしたい。本年も和歌山県の共同募金会よりの助成を得られるように進めていく。その他企業や一般市民への呼びかけ等、理解を得る方策を開拓し積極的に働きかけたい。

### 4. その他

全国犯罪被害者支援ネットワークへ活動全国フォーラム・研修等の参加協力をう。